

重症基準について

都の基準

人工呼吸管理または ECMO を使用している患者

- ・ 専門家の意見も踏まえ、現場の実態を反映している基準
- ・ 4月27日から開始

⇒ 今後も基準に変更なし。モニタリング指標として引き続き戦略的に活用

継続する主な理由（現場の実態に即している点）

- ・ ICU在室者の全てが、必ずしも重症でない
- ・ 人工呼吸管理下の重症患者が必ずしも、ICUに入室していない
- ・ 集中治療の基準が病院によって異なる可能性がある
- ・ 人工呼吸器やECMOの導入は、判断の差が出にくく、基準が明確

今般、厚労省から集中治療室（ICU）等での管理が必要な患者についても含めて報告するよう依頼があったため、依頼に基づいた患者数を参考値として提出する。

（参考）

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 令和2年3月19日付事務連絡

「新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた入院医療提供体制等の整備について」

「重症者」とは、「集中治療室（ICU）等での管理又は人工呼吸器管理が必要な患者」のことである。なお実際には、その患者の状態に基づき、医師が入院治療や重症管理の要否を判断されるものであることに留意されたい